

合格証明書の交付申請要領等について

1 「合格証明書」の交付申請要領

「講習会修了証明書」を受領された方は、「合格証明書交付申請書」に必要書類を添付して公安委員会（警察）に「合格証明書」の交付申請をして下さい。（警察において審査のうえ欠格事由がなければ「合格証明書」が交付されます。）

2 申請先 下記 A・B のいずれかに申請してください。

A 申請者の住所地を管轄する警察署の生活安全課（係）

B 所属する警備会社の営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課（係）

※ B の場合は「警備員所属証明書」が必要です。

※ 申請及び届出の受付時間にあつては、平日の午前9時から午後5時までです。

ただし、業務の関係で担当者が不在の場合がありますので、提出先の警察署に事前連絡し確認してください。

3 申請期限 「講習会修了証明書」の交付日から1年以内（1年を経過すると無効になります）

4 申請に必要な書類等 ①～⑨すべて 必要部数は各1部（写真のみ2葉）です。

①	合格証明書交付申請書（別記様式第7号（第14条関係））	添付書類
②	医師の診断書（検定用）	添付書類
③	誓約書（8項目にかかる誓約書）※公安委員会 提出用	添付書類
④	講習会修了証明書	
⑤	履歴書（市販のものでよい）	
⑥	住民票の写し（市役所等で取得した原本） ※本籍地（外国籍の方は国籍）記載あり、マイナンバー記載なし	発行日付は3か月以内 抄本（本人のみ）でよい
⑦	本籍地の市町村長が発行する証明書（身分証明書） （破産者で復権を得ない者でないことの証明）※外国籍の方は不要	発行日付は3か月以内
⑧	写真（2葉） ・6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの ・大きさは、縦3センチ、横2.4センチのもの。 ～裏面に氏名、撮影年月日を記入～ ・証明用写真を原則とする。・デジカメの写真の場合は、写真の専用紙で印刷したものに限り。	
⑨	合格証明書交付手数料 10,000 円は下記のいずれかの方法で納付して下さい。 A 収入証紙 10,000 円分 または B 電子納付（納付方法等詳細は兵庫県警察ホームページ参照下さい） ●申請先の公安委員会によって納付方法が違うので確認下さい。	

注（1）写真 2葉

5 検定バッジの購入について

公安委員会から「合格証明書」を受領後、希望の方は検定バッジを購入出来ます。

○ 公安委員会交付の「合格証明書」の写し

○ 検定バッジの代金 （2級 1,050 円・1級 1,320 円）（消費税込み）

全国警備業協会 EC サイトで直接購入申請して下さい。